

ねりっこクラブ開始に向けた準備状況

■ 平成28年度実施予定3小学校ねりっこクラブ関係者との調整状況など

		平成27年度								平成28年度	
		第1四半期	第2四半期		第3四半期		第4四半期				
平成28年度実施校	全体			第1回 総合プラン運営委員会 ○				第2回 総合プラン運営委員会 ○		第3回 総合プラン運営委員会 ○	
	小学校			保護者 説明会 ○		★1 協定 締結 ○			★3 保護者 説明会 ○		ねりっこ クラブ 運営
	応援団	ねりっこ クラブ 条例 制定	→ 詳細協議								
	児童クラブ					28年度 入会募集 ○			★2 運営 協議会 ○		
	保護者 説明会 ○		→ 詳細協議・契約手続き等								
児童クラブ	→ 準備委託										
応援団		→ 個別訪問による事業説明									

■ 主な活動内容

★1 小学校との協定

(目的・意義)
 ・小学校の施設を一時的に利用してねりっこクラブを行うに際し、区と学校との間で予め必要な事項を確認するために締結
 ・協定の締結により、区は利用する教室、利用時間などを確定させ、安定的に事業運営を確保
 ・小学校は事業の責任の所在が区にあることを明確にでき、利用する教室の利用方法や、施設内における児童の動線などを一定制限することが可能

(主な内容)
 学校設備の使用等(利用教室、利用日時、児童の動線、利用教室内での禁止事項等)
 管理責任(原則、区が管理責任を負う)、緊急時の対応、学校教育に支障が生じる場合の対応(教室返還時の協議等) など

★2 関係者との協議

(小学校)
 ・協定内容の調整
 ・事業実施に向けて必要な備品購入の調整
 ・新1年生のひろば受入開始時期の協議 など

(学校応援団)
 ・現在のひろば、開放事業の運用状況確認
 ・ねりっこクラブにおける校庭開放、図書開放の組み込み方法 など

(児童クラブ)
 ・運営責任者の選定、準備委託に向けた調整
 ・応援団スタッフ雇用の考え方
 ・児童クラブ専用区画の運用方法を含めた事業計画策定(準備委託内で実施) など

(合同)
 ・運営協議会を通じ、事業について関係者間の認識統一

★3 事業の周知・説明

(児童クラブ在籍保護者)
 ・児童クラブ保護者会にて、事業内容の説明(平成27年7月)

(児童クラブ入会申請保護者)
 ・ねりっこ児童クラブ入会希望者に対して、ねりっこひろばも含めた事業内容を説明(平成27年11月～)

(在校生保護者)
 ・全校の児童対象に説明会を開催(平成27年9月)

(新1年生保護者)
 ・各小学校の就学時健診(平成27年10月～11月)において、ねりっこクラブの事業概要を配布、質問受け付け
 ・小学校の入学説明会(平成28年2月予定)にて、ねりっこひろばの登録方法等を中心に説明予定